

平成28年度 第2回 ブロック運営委員長会議が開催されました！

2/23（木）協会事務所にて、三役と各ブロックの運営委員長が出席し、第2回ブロック運営委員長会議を開催しました。昨年度の法人化に伴い、年2回開催しており、各ブロックの活動報告や研修・ブロック運営等に関して意見交換が行われています。

意見交換では、研修講師の打診方法や講師料について、また、各ブロックにおける運営委員の決定方法等に関する意見が挙がりましたので、紹介をさせていただきます。

ブロック運営を行う上で参考になれば幸いです。

【研修に関する意見】

1) 医師へ講師依頼を行う場合、どのようなルートで依頼すれば良いか？

出席者からの提案・回答

- ◆運営委員が以前に名刺交換を行っていた経緯があり、個人的に交渉が可能であった。
- ◆運営委員の中に同法人で勤務している方がいたため、その運営委員を通じて交渉を行った。
- ◆ブロック研修のテーマが決定した際に、ブロック運営委員長のメーリングリストへ配信し、講師の紹介について相談する事も一つの方法ではないか。

2) 講師料はどのように設定しているか？

出席者からの提案・回答

- ◆講師料・参加費ともにブロックの裁量で設定しても良い。
- ◆協会で設定している講師料一覧を参考しても良い。
- ◆講師料が高額となる講師の場合、参加費を徴収し、講師料を捻出する事も一つの方法。
- ◆会員・非会員で参加費に差をつけているブロックや一律に設定しているブロックもあり、ブロック独自で設定をされている。

【ブロック活動に関する意見】

1) 運営委員について輪番制に変更したいが、会員の理解を得るにはどうすれば良いか？

出席者からの提案・回答

- ◆どのブロックも次期運営委員の選出については難渋している。そのため、後任が事前に確定している輪番制に移行しているブロックも多い事を伝えてはどうか。
- ◆過剰な負担を想像されている会員もいると思うので、運営委員がどのような役割を担うのかを会員へオープンにする事も効果的ではないか。

2) 運営委員の交通費はどのように算出すれば良いか？

出席者からの提案・回答

- ◆公共交通機関を利用した交通費で請求できれば良いか、地域によっては非常に高額になってしまう場合がある。
- ◆公共交通機関での算出が難しい場合は、自動車での距離計算を行う事も可能。キロいくらで計算するかはブロックの裁量とする。
- ◆交通費の算出方法に関して、基本的にはブロックの裁量が良いが、金額を設定した根拠は必要。
- ◆一律の交通費については報酬とみなされてしまうため、一律での請求は避けてほしい。

【その他】

野田副会長より、ブロック研修の内容について、13ブロック中9ブロックで事例検討会を開催しており、開催方法や使用する様式について意見交換ができるのではないかと
の講評あり。また、来年度からの協会の研修体制について、学生研修・機能分野別WGの発
足等に関して報告あり。

加藤事務局次長より、ブロック研修の講師依頼文（公文書）が必要な場合は、事務局次長
からブロックへ公文書の雛形を提供可能。ブロックで公文書を作成後に、事務局次長へメー
ルにて返信すれば、内容確認・公印を捺し、先方へ送付する旨、話しあり。また、講師料の
支払いに関しては、現金払いではなく、協会の口座シートへ研修名と講師料を記載の上、会
計担当または事務局次長へ送付いただくよう説明あり。

3/6（月）研修統括会議に出席する運営委員長代表者については、上飯田リハビリテーシ
ョン病院 佐藤顕世 氏 となる。

ブロック運営を行っていく上で有用な意見を会員のみなさまと共有できるよう、今後もこ
のようなかたちで報告を行っていきます。

報告者：名古屋共立病院 加藤哲也